

第48回大阪市消費者保護審議会 会議要旨

1. 日 時 平成23年10月18日（火）午後3時～午後5時15分

2. 場 所 大阪市役所 屋上階P1会議室

3. 出席者 （委員）

江口委員、大谷委員、川崎委員、下村委員、白木委員、高井委員
田阪委員、長田委員、平井委員、藤原委員、本荘委員、松本委員
水谷委員、山下委員

（本市）

杉本市民局長、西山消費者センター所長
中村危機管理監（代理出席：松本危機管理課長）
壺阪健康福祉局長（代理出席：輪違総務課長）
森こども青少年局長（代理出席：木村総務課長）
鍵田経済局長（代理出席：池田総務課長）
玉井環境局長（代理出席：川島総務課長代理）
平岡都市整備局長（代理出席：栗谷総務課長代理）
岡消防局長（代理出席：松野総務課長）、
前田消費生活課長、大槻消費生活課長代理、
堀田消費生活課長代理

4. 傍聴者 1名

5. 議 題

- (1) 大阪市の消費者行政の取組について
 - ① 消費者センターの事業等について
 - ② 大阪市消費者行政連絡調整会議の発足について
- (2) 本市をとりまく消費者行政の状況について
 - ① 国における“集中育成・強化期間”後の取組について
 - ② 大阪府との連携について
- (3) その他

6. 議事要旨

(1) 大阪市の消費者行政の取組について (資料1)

消費者センターで実施している各種事業について、消費者への啓発事業の内容や、消費生活相談事業の実例を交えて説明した。

また、前回審議会でもいただいた意見を受けて、全庁的体制で組織を再編した「大阪市消費者行政連絡調整会議」の設置、及び取組内容について説明し、委員から質疑や意見を受けた。

(2) 本市をとりまく消費者行政の状況について (資料2)

国における“集中育成・強化期間”後の地方消費者行政充実強化に向けた取組状況について報告し、また、来春に予定されている大阪府消費生活センターのATC移転を踏まえて、消費者安全法に明記された府市の役割分担に基づき、府市センターそれぞれが機能を充実するために行う日常的な連携内容について説明し、委員から質疑や意見を受けた。

審議会会長より、本市の消費者行政、特に相談事業に関する所感の表明があり、それに対する各委員の思いや意見をいただいた。

(3) その他

本市の東日本大震災対策における消費流通と食品の安全に関する取組について説明した。

6. 会議資料

「資料1」－ ・消費者センターの事業等について

「資料2」－ ・“集中育成・強化期間”後の地方消費者行政の充実・強化に向けた取組の検討状況について (消費者庁)